

- 市の宣言**
- ◇男女平等参画都市宣言
  - ◇非核平和都市宣言
  - ◇青少年健全育成都市宣言
  - ◇交通安全都市宣言

発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 042・722・3111  
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



今号の紙面から

**2面**  
2013年度市・都民税の主な改正点  
エフエムさがみでラジオ広報番組「東京町田インフォメーション」の放送を開始  
本日の新聞には「第2部 地域防災計画特集号」が折り込まれています

主な展示作品

○最後の浮世絵師とも呼ばれる月岡芳年の「東京開化狂画名所」  
(後期展示)  
月岡芳年「東京開化狂画名所」1881年



○明治を代表する版画家・小林清親の戯画や風刺画  
○戦前の日本を代表する漫画家・岡本一平とその仲間漫画家による「肉筆漫画開国六十年史図繪」  
○観覧時間 午前9時～午後4時30分  
○観覧料 300円(中学生以下無料、障がい者150円)

町田市立博物館企画展示 笑いの中に近代の戯画・風刺画展

問博物館  
☎726・1531  
FAX723・3406

町田市に住所がある方は、原則、市・都民税の申告が必要です。ただし、次に該当する方は、原則、申告は不要です。  
①所得税の確定申告をする方  
②給与所得のみ、または公的年金等に係る雑所得のみの方で、給与の支払元または年金支払い者から市役所へ支払報

**市・都民税、所得税、贈与税、消費税、事業税の申告受付がはじまります**  
**申告準備はお早めに**  
.....問い合わせ先.....  
市・都民税＝市役所市民税課 ☎724・2117、2114FAX050・3085・6084  
所得税、贈与税、消費税＝町田税務署 ☎728・7211  
事業税＝八王子都税事務所個人事業税係 ☎042・644・1111

市・都民税の申告受付日程

会場	期間・期日	受付時間
イベントスタジオ (町田市役所本庁舎1階)	2月1日(金)～3月15日(金) 平日	午前9時～午後4時
ワンストップロビー (町田市役所本庁舎1階)	2月24日(日)、3月3日(日)	
堺市民センターホール	2月6日(水)	
小山市民センターホール	2月14日(木)	午前9時30分～午後4時(午前11時30分～午後1時は除く)
忠生市民センターホール	2月20日(水)	
鶴川市民センターホール	2月27日(水)、28日(木)	
南市民センターホール	3月6日(水)	
なるせ駅前市民センターホール	3月12日(火)	

市・都民税の申告受付に際しては、確定申告書、添付資料を市役所に提出して下さい(郵送も可)。  
【注意】  
2012年から、年金収入金額が400万円以下の方は、確定申告が原則不要となりました。それに伴い、扶養控除や医療費控除等を追加される方は、所得税の確定申告

告がされている方  
③給与所得と公的年金等に係る雑所得のみの方で、給与の支払元と年金支払い者から市役所へ支払報告がされている方(源泉徴収票に記載のある控除以外の控除を受けるには申告が必要)

税申告書(住所・氏名・生年月日・電話番号を記入・押印)と確定申告書、添付資料を市役所に提出して下さい(郵送も可)。  
【注意】  
2012年から、年金収入金額が400万円以下の方は、確定申告が原則不要となりました。それに伴い、扶養控除や医療費控除等を追加される方は、所得税の確定申告

が必要でも、市・都民税の申告が必要な場合もあります。詳細はお問い合わせください。平成25年度市民税・都民税申告のご案内(市民税課で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。  
○申告にお持ちいただくもの  
①申告書(会場にも有り、町田市ホームページでダウンロードも可)②印鑑③前年中の収入を証明できる資料(源泉徴収票等)④各種控除の資料等(前年中に支払った社会保険料の領収書や国民年金保険料・生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書、医療費の領収書及び計算明細書、障害者手帳、寄附金の受領証、学生証等該当するもの)、ただし③④は該当する方のみ  
※東日本大震災への義援金等

で「ふるさと納税」として控除を受ける方は、義援金等が最終的に被災地方公共団体や義援金配分委員会等へ拠出されること分る書類が必要です(寄附先等が日本赤十字社・中央共同募金会である場合や、受領証等にその旨が明記されている場合は不要)。  
※住宅借入金等特別税額控除の対象になる方は、居住開始年月日・住宅借入金等特別税額控除可能額の記載がある源泉徴収票が必要です。  
期限内に申告されないと、納付回数が少なくなり、1回あたりの納付金額が多くなる場合があります。申告がない場合は、市・都民税の課税・非課税証明書等の交付や、国民健康保険税等の軽減等が受けられない場合があります。

**関連催事**  
催しへの参加は観覧料が必要  
○会期 前期11月29日(火)～2月11日(祝)、後期12月13日(水)～3月3日(日)  
○休館日 月曜日(2月11日は開館し翌日休館)  
○観覧時間 午前9時～午後4時30分  
○観覧料 300円(中学生以下無料、障がい者150円)

要です。  
「講演会「浮世絵とカリカチュア」  
直接会場へおいで下さい。  
○日時 2月17日(日)午後2時～3時30分  
○会場 同館2階講堂(エレベーターなし)  
○講師 新渡戸文化短期大学教授・岩切信一郎氏  
○定員 70人(先着順)  
「ギャラリー・トーク(展示解説)」  
直接会場へおいで下さい。  
○日時 2月9日、3月2日、いずれも土曜日午後2時～3時  
○会場 同館1階展示室



式典終了後も旧友と盛り上がる新成人  
大雪の降りしきる1月14日、総合体育館で、成人式「二十祭まちだメインステージ」が開催されました。「INF」の新人成人が、再会した友人たちと20歳になった喜びを分かち合いました。  
「感謝」をキーワードに「ありがとう」の気持ちを含めて、みんなで1つの花束を作ります。ミラクルマーチやダンスグループ「スペースアートのパフォーマンズ、チャリティー物産展もあり、どんなにでも参加できます。

ご当地アイドル「ミラクルマーチ」のライブで幕を開けたステージからは、FC町田ゼルビアとASVペスカドーラ町田の監督や選手のお祝いメッセージとチャタダンスのエネルギーが送られました。晴れ着の成人式にはあいにくの天気でしたが、会場内は熱気に包まれていました。  
**ありがとう**  
※直接会場へおいで下さい。  
○日時 2月3日(日)午前11時～午後4時(予定)「雨天実施」  
○会場 ぽっぽ町田  
町文化振興課 ☎724・2184 FAX050・3085・6554